

あんしんマネージャーNEXT サービス利用規約

株式会社 NTT ドコモ

（規約の適用）

第 1 条 株式会社 NTT ドコモ（以下「当社」といいます）が提供するあんしんマネージャーNEXT サービス（以下「本サービス」といいます）は、当社が別途定める 5G サービス契約約款、Xi サービス契約約款、FOMA サービス契約約款（以下総称して「約款等」といいます）及び、この「あんしんマネージャーNEXT サービス利用規約」（以下「本規約」といいます）に定める条件に従って提供されます。なお、本規約は、約款等の一部を構成します。契約者が約款等に同意されない場合、本サービスをご利用いただくことはできません。ただし、第3条に定めるタイプ B の契約者に対し、当社は、本条及び約款等の定めによらず、本規約のみに従って本サービスを提供するものとします。

（規約の変更）

第 2 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、本規約を変更することがあります。この場合、第 25 条に定める方法により公表又は通知（以下「公表等」といいます）するものとします。また、別段の定めのない限り、変更日より変更後の本規約が適用されます。

- (1) 本規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
- (2) 本規約の変更が、利用契約の目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき

（用語の定義）

第 3 条 本規約において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるとおりとします。

項番	用語	用語の意義
(1)	利用契約	本規約及び約款等に基づく本サービスの利用に関する契約をいいます。
(2)	契約者	本サービスを利用するために利用契約を当社と締結する者をいいます。
(3)	5G サービス	当社が 5G サービス契約約款に基づき提供する電気通信サービスをいいます。
(4)	Xi サービス	当社が Xi サービス契約約款に基づき提供する電気通信サービスをいいます。
(5)	FOMA サービス	当社が FOMA サービス契約約款に基づき提供する電気通信サービスをいいます。
(6)	アクセスプレミアム	当社が専用回線等接続サービス契約約款に基づき提供する電気通信サービス（第 11 種接続装置）をいいます。
(7)	回線契約	5G サービス契約約款又は Xi サービス契約約款に基づく契約（5G 契約（当

		社が別に定める提供条件書「料金プラン(ahamo)」に規定する ahamo、当社が別に定める提供条件書「料金プラン(home 5G)」に規定する home 5G プラン、Xi 契約約款に基づく契約(当社が別に定める提供条件書「料金プラン(ImoT) ImoT ミニ(SMS なし)」に係るものを除きます。)をいいます。
(8)	代表管理者	契約者から本サービスの各機能を実行する権限を与えられた者であって、本サービス申込み時に当該管理グループの代表管理者として登録された者をいいます。
(9)	管理者	代表管理者及び契約者又は代表管理者から被管理回線又は被管理端末の全部又は一部について本サービスの全部又は一部の機能を実行する権限を与えられた者をいいます。
(10)	管理者用画面	管理者が本サービスの各機能を実行するために使用する管理用 Web サイトをいいます。
(11)	端末利用者	被管理端末を利用する者(管理者である場合を含みます)をいいます。
(12)	代表管理者回線	本サービスを利用するために代表管理者が利用する回線をいいます。
(13)	被管理回線	本サービスにおいて管理者による管理の対象となる回線であって、5G サービス又は Xi サービスに接続する回線をいいます。
(14)	被管理端末	本サービスにおいて管理者による管理の対象となる端末(本サービスの対象端末として当社が別途指定する端末に限ります)をいいます。
(15)	iOS デバイス	被管理端末のうち、iOS、iPadOS を搭載した端末をいいます。
(16)	Android デバイス	被管理端末のうち、Android OS を搭載した端末をいいます。
(17)	Windows デバイス	被管理端末のうち、Windows OS を搭載した端末をいいます。
(18)	macOS デバイス	被管理端末のうち、macOS を搭載した端末をいいます。
(19)	ドコモケータイ	被管理端末のうち、当社が別途指定するものをいいます。
(20)	操作マニュアル	契約者に対し、当社が別途提供する、本サービスの各機能の内容及び各機能を利用するための条件、操作手順等を定めたあんしんマネージャー NEXT サービス用のマニュアルサイトをいいます(本規約と操作マニュアルを併せ、以下「本規約等」といいます)。
(21)	CLOMO	株式会社アイキューブドシステムズが提供する SaaS サービスをいいます。
(22)	あんしんマネージャー NEXT アプリ	共有電話帳機能を使用するために、被管理端末のうち iOS デバイス、Android デバイス、ドコモケータイ(以下「アプリ対象端末」といいます)で利用する当社所定のアプリケーションをいいます。
(23)	タイプ A	あんしんマネージャーNEXT プランをいいます。
(24)	タイプ B	あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープランをいいます。
(25)	紛失サポート for あん マネ NEXT	当社が定める「紛失サポート for あんマネ NEXT 利用規約」に基づき提供するサービスをいいます。
(26)	あんしんモバイルセキ ュリティ for ビジネス	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社(以下、「NTT Com」といいます)が定める「WideAngle あんしんモバイルセキュリティ for ビジネス利

		用規約」に基づき提供される「WideAngle あんしんモバイルセキュリティ for ビジネス」にあります。
--	--	--

(本サービスの内容)

第4条 本サービスは、契約者に対し、管理者が管理者用画面から当社設備を通して、被管理回線及び被管理端末の管理や、被管理回線の設定及び被管理端末の機能を遠隔で制御する機能等を提供するサービスです。本サービスにおける利用開始方法や各機能の内容等詳細は、操作マニュアルに定めるものとします。なお、本規約の定めと、操作マニュアルの定めが抵触する場合、本規約の定めが優先するものとします。

2 本サービス提供機能は、当社のウェブサイト

https://www.ntt.com/business/services/anshin_manager_next.html に掲載します。

3 本サービスの提供種別はタイプ A 及びタイプ B であり、タイプ A を利用する場合の被管理端末は回線契約を有している Android デバイス、iOS デバイス、Windows デバイス、ドコモケータイであること、タイプ B を利用する場合の被管理端末はキャリアフリーデバイス、Wi-Fi 専用デバイス、macOS デバイスであることが必要です。なお、対象となる端末の詳細については、ウェブサイト等で別途指定するものとします。

4 タイプ A を利用している者は、当社のウェブサイトで定める、「ドコモ設定機能」、「ロック/初期化機能」、「デバイス一括設定機能」、「位置情報探索機能」又は「共有電話帳機能」を利用することができます。ただし、「ドコモ設定機能」、「共有電話帳機能」については、当社が別途指定する条件を満たす必要があります。但し、デバイスによって利用することが出来ない機能があります。詳細は当社のウェブサイト等で別途定めるものとします。

5 タイプ A を利用している者は、当社のウェブサイトで定める「閉域接続オプション」を利用することができます。なお、利用に当たっては、別途「閉域接続オプション」利用の申込み及びアクセスプレミアムの契約が必要となります。ただし、アクセスプレミアムの付加機能(専用回線等接続サービス契約約款に規定する代表機能及びアシスト情報送信機能を除きます。)の提供を受けているときは、利用することができません。また、「閉域接続オプション」を利用している契約者は、当社のウェブサイトで定める「ドコモ接続設定機能」を利用できません。

6 タイプ B を利用している者は、当社のウェブサイトで定める「ロック/初期化機能」、「デバイス一括設定機能」又は「位置情報探索機能」を利用することができます。

7 当社は、「ロック/初期化機能」、「デバイス一括設定機能」又は「共有電話帳機能」のご利用によって生じた端末情報の変化若しくは消失、動作不良又は第三者との紛議により生じた損害その他の損害について、その責任を負わないものとします。

(本サービスの利用条件)

第5条 本サービスの利用条件は、次の各号のとおりとします。

- (1) 管理者が、当社が定める「d アカウント規約」又は「ビジネス d アカウント規約」(以下これらを総称して「d アカウント規約」といいます)に基づき発行されるドコモ回線 d アカウント若しくはキャリアフリー d アカウント又はドコモ回線ビジネス d アカウント若しくはキャリアフリービジネス d アカウント(以下これらを総称して「d アカウント」といいます)及びパスワードを取得していること。

- (2) タイプ A を利用の場合は、代表管理者回線が 5G サービス又は Xi サービス又は FOMA サービスに接続する回線であること。
- (3) 被管理端末を設定変更等行うためには、被管理端末がインターネット通信可能な状態になること。
- (4) タイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)で利用の場合は被管理回線が 50,000 回線まで、タイプ B(あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープラン)で利用の場合は被管理端末が 99,999 台までであること。
- (5) 本サービスの利用にあたり、端末利用者より、第 12 条(端末利用者からの同意)に定める同意を取得していること。
- (6) 操作マニュアルに定める動作環境を満たしていること。
- (7) 管理者用画面にアクセス可能なインターネット接続回線の契約があること。
- (8) 別紙 3 の内容を遵守すること。

(本サービスを利用するために必要な通信機器等)

第6条 本サービスを利用するために管理者が使用する通信機器、ソフトウェアその他これらに付随して必要となるすべての機器は、契約者の費用と責任において準備するものとします。

(利用の申込)

第7条 利用契約の申込をする場合は、約款等及び本規約の内容を承諾したうえで、当社所定の方法により、当社に申込を行うものとします。

- 2 前項の場合において、利用契約の申込をする者は、当社が利用申込書の記載内容を確認するための書類を提出するものとします。

(申込の承諾等)

第8条 当社は、前条に基づく申込があったときは、当社の判断でこれを承諾するものとします。なお、当社の承諾をもって、利用契約の申込を行った者と当社との間で利用契約が成立するものとします。

- 2 前項において、利用契約の申込を当社が承諾し、利用契約が成立した日を利用開始日とします。

(申込の拒絶)

第9条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合は、利用契約の申込を承諾しないことがあります。

- (1) 本サービスの提供が技術上又は業務の遂行上支障があると当社が判断したとき。
- (2) 当社又は本サービスの信用を毀損するおそれがあると当社が判断したとき。
- (3) 利用申込書に虚偽の記載があると当社が判断したとき。
- (4) 利用契約の申込をする者が本規約に定める契約者の義務に違反するおそれがあると当社が判断したとき。
- (5) 利用契約の申込をする者について、過去に不正利用等により利用契約の解除又は本サービスの利用の停止があったとき。
- (6) 第 5 条(本サービスの利用条件)を満たさないとき。

- (7) その他当社が不適当と判断したとき。
- 2 当社は、本サービスの申込を承諾した場合であっても、その後当該条件を満たさないことが判明した場合、本サービスの提供を停止し、又は利用契約を解除することができるものとします。

(変更通知)

- 第 10 条 契約者は、その氏名・名称、住所、電話番号その他本サービスの利用申込書の記載内容に変更があった場合は、速やかに当社所定の方法により通知するものとします。
- 2 前項の場合において、契約者は、当社が通知内容を確認するための書類を提出するものとします。
- 3 当社は、契約者が本条第 1 項の通知を怠ったことにより、通知の不到達その他の事由により契約者等が損害を被った場合であっても、当社の故意又は過失による場合を除き、責任を負わないものとします。

(利用期間)

- 第 11 条 本サービスの利用期間は第 8 条(申込の承諾等)第 2 項に定める本サービスの利用開始日から、利用契約が終了(解約、解除の場合を含み、以下同じとします)するまでの期間とします。

(端末利用者からの同意)

- 第 12 条 契約者は、被管理端末の管理に用いる機能に応じ、別紙1及び別紙2に定める事項(以下これらを総称して「本同意事項」といいます)について、被管理端末の利用者から同意を取得しなければならないものとします(被管理端末の利用者が未成年等である場合には、その法定代理人からも同意を取得しなければならないものとし、本項において以下同じとします)。端末利用者から同意を取得できない場合、当該被管理端末において本サービスの機能を利用することができません。なお、契約者は、本同意事項が変更された場合は、変更後の本同意事項について、端末利用者から同意を取得するものとします。
- 2 本サービスの利用に関し、契約者と端末利用者その他の者との間で問い合わせ、損害、紛争が発生した場合は、契約者が自己の費用と責任により当該紛争等を処理、解決するものとし、当社は当該紛争等が当社の故意又は過失による場合を除き、責任を負わないものとします。また、契約者による本サービスの利用に関して第三者と当社との間で紛争等が発生し、当社に損害が生じたときは、契約者は当該紛争等が当社の故意又は過失による場合を除き、その損害を賠償しなければならないものとします。

(被管理回線又は被管理端末の登録及び変更)

- 第 13 条 契約者は、タイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)を利用する場合、被管理回線とすることを希望する電話番号の登録申込(被管理回線からの削除その他の変更の申込を含みます。以下「被管理回線登録申込」といいます)を、当社所定の方法により行うものとします。また、タイプ B(あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープラン)を利用する場合、被管理端末とすることを希望する端末の数の登録申込(端末数の変更の申込を含みます。以下「被管理端末登録申込」といいます)を当社所定の方法により行うものとします。
- 2 前項の場合において、契約者は、当社が登録申込書の記載内容を確認するための書類を提出するものとします。
- 3 当社は、本条第 1 項に基づく申込があったときは、当社の判断でこれを承諾するものとします。

- 4 第9条(申込の拒絶)の規定は、被管理回線登録申込又は被管理端末登録申込の拒絶について準用します。この場合において、同条に「利用契約の申込」とあるのは「被管理回線登録の申込」又は「被管理端末登録の申込」と、「利用申込書」とあるのは「登録申込書」と読み替えるものとします。

(あんしんマネージャーNEXT アプリ)

第14条 契約者は、本サービスを利用する目的で、かつ本規約等で認める方法においてのみあんしんマネージャーNEXT アプリをアプリ対象端末にインストールし、使用することができるものとします。

- 2 あんしんマネージャーNEXT アプリに係る知的財産権は、当社又は第三者に帰属します。本規約に基づく契約者へのあんしんマネージャーNEXT アプリの使用許諾は、契約者に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。
- 3 契約者は、当社からあんしんマネージャーNEXT アプリの更新について通知を受けたときは、当社の指定する期日までに、契約者の費用と責任により、全てのアプリ対象端末のあんしんマネージャーNEXT アプリの更新を行わなければならないものとします。なお、この場合においても、利用契約に基づく契約者の責任は何ら免除又は軽減されるものではありません。
- 4 契約者は、特定の端末を被管理端末から除外する場合は、当社が定める「あんしんマネージャーNEXT 操作マニュアル」に従い、契約者の費用と責任により直ちに(ドコモケータイを除く)当該端末からあんしんマネージャーNEXT アプリを消去しなければならないものとします。
- 5 契約者は、理由の如何を問わず利用契約が終了したときは、当社が定める「あんしんマネージャーNEXT 操作マニュアル」に従い、契約者の費用と責任により直ちに(ドコモケータイを除く)全てのアプリ対象端末についてあんしんマネージャーNEXT アプリを消去しなければならないものとします。
- 6 当社は、あんしんマネージャーNEXT アプリに本規約の定めと適合しない部分(以下「契約不適合」という)が発見された場合で、当該契約不適合の修補が必要であると認めたときは、本規約に定める方法により、契約者に対し契約不適合がある旨を通知するとともに、契約不適合のないあんしんマネージャーNEXT アプリを提供し、又は当該契約不適合を修補すべく努めるものとしますが、その実現を保証するものではありません。当社があんしんマネージャーNEXT アプリの修補を行った場合、契約者は、あんしんマネージャーNEXT アプリを再ダウンロードし、又はバージョンアップする必要があります。なお、あんしんマネージャーNEXT アプリの再ダウンロード又はバージョンアップが完了するまでの間、本サービスを利用できないことがあります。
- 7 契約者は、あんしんマネージャーNEXT アプリを日本国外に持ち出す場合等、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等(以下「輸出入関連法規」といいます)の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規を遵守するものとします。契約者は、本項の定め違反した行為により生じる問題について、契約者の費用と責任でこれを解決するものとします。

(本サービスの利用料金等)

第15条 本サービスの利用料金(以下「本サービス利用料」といいます)は、以下に定めるものとします。ただし、一のドコモ回線契約につき初めて締結された利用契約に限り、第8条(申込の承諾等)第2項に定める利用開始日当日から起算して31日間、本サービスタイプA(あんしんマネージャーNEXT プラン)の利用

料を無料とします。

項番	種別	プラン名称	課金単位	月額料金 (税込)
(1)	タイプ A	あんしんマネージャーNEXT プラン	1 回線ごとに	275 円
(2)	タイプ B	あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープラン	1 台ごとに	275 円
(3)	—	閉域接続オプション	1 回線ごとに	110 円

- 2 本サービス利用料は提供条件書「ハーティ割引」に規定する各種サービスの月額使用料割引の対象外となります。
- 3 契約者が一の回線契約についてタイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)及び紛失サポート for あんマネ NEXT を契約している場合、「ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン)」が適用されるものとします(以下、本条件を「ライトプラン適用条件」といいます)。また、契約者がタイプ B(あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープラン)及び紛失サポート for あんマネ NEXT を契約している場合、「ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン(CF))」が適用されるものとします(以下、本条件を「ライトプラン(CF)適用条件」といいます)。
- 4 ライトプラン適用条件を満たす場合は、ライトプラン適用条件を満たしている期間(本適用条件を満たさなくなった日は除く)に限り、タイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)及び紛失サポート for あんマネ NEXT の各サービスの利用料金の合計額(以下、「ライトプラン利用料金」といいます)から月額 55 円(税込)を減額します。ライトプラン(CF)適用条件を満たす場合は、ライトプラン(CF)適用条件を満たしている期間(本適用条件を満たさなくなった日は除く)に限り、タイプ B(あんしんマネージャーNEXT プラン)及び紛失サポート for あんマネ NEXT の各サービスの利用料金の合計額(以下、「ライトプラン(CF)利用料金」といいます)から月額 55 円(税込)を減額します。
- 5 契約者が一の回線契約についてタイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)、紛失サポート for あんマネ NEXT 及びあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスを契約している場合、「ビジネスサポートパック NEXT(スタンダードプラン)」が適用されるものとします(以下、本条件を「スタンダードプラン適用条件」といいます)。契約者が一の代表管理回線についてタイプ B(あんしんマネージャーNEXT キャリアフリープラン)、紛失サポート for あんマネ NEXT 及びあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスを契約している場合、「ビジネスサポートパック NEXT(スタンダードプラン(CF))」が適用されるものとします(以下、本条件を「スタンダードプラン(CF)適用条件」といいます)。
- 6 スタンダードプラン適用条件を満たす場合は、スタンダードプラン適用条件を満たしている期間(本適用条件を満たさなくなった日は除く)に限り、タイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)、紛失サポート for あんマネ NEXT 及びあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスの各サービスの利用料金の合計額(以下、「スタンダードプラン利用料金」といいます)から月額77円(税込)を減額します。また、スタンダードプラン(CF)適用条件を満たす場合は、スタンダードプラン適用条件(CF)を満たしている期間(本適用条件を満たさなくなった日は除く)に限り、タイプ A(あんしんマネージャーNEXT プラン)、紛失サポート for あんマネ NEXT 及びあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスの各サービスの利用料金の合計額(以下、「スタンダードプラン(CF)利用料金」といいます)から月額77円(税込)を減額します。
- 7 ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン)の場合、本条第 1 項ただし書きに定める期間に加え、一のド

コモ回線契約につき、ライトプラン適用条件を初めて満たすこととなった場合(ただし、スタンダードプラン適用条件を過去に満たしていた場合は除きます)、その状態が継続している期間に限り、当該適用条件を初めて満たした日から起算して 31 日間、当該ドコモ回線契約のライトプラン利用料を無料とします(以下、当該期間を「ライトプラン無償期間」といいます)。

- 8 前項の場合で、ライトプラン無償期間中又はライトプラン無償期間終了日以降に、スタンダードプラン適用条件を初めて満たした場合は、当該適用条件を満たした日から当該ドコモ回線のあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスのサービス利用料金を 31 日間無料とします。当該期間中に、本サービス利用料及び紛失サポート for あんまね NEXT を日割する場合、あんしんモバイルセキュリティ for ビジネスのサービス利用料金の無償期間の終了日までは、これらのサービスの合計額から月額 22 円(税込)を減額します。
- 9 ビジネスサポートパック NEXT(スタンダードプラン)の場合、本条第 1 項ただし書きに定める期間に加え、一のドコモ回線契約につき、スタンダードプラン適用条件を初めて満たすこととなった場合、その状態が継続している期間に限り、当該適用条件を初めて満たした日から起算して 31 日間、当該ドコモ回線契約のスタンダードプラン利用料金を無料とします((以下、当該期間を「スタンダードプラン無償期間」といいます)。
- 10 ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン(CF))の場合、一の代表管理回線につき、ライトプラン(CF)適用条件を初めて満たすこととなった場合(過去にスタンダードプラン適用条件(CF)を満たしていた場合は除きます)、当該適用条件を 2025 年 3 月 24 日以降に初めて満たした日から起算して 31 日間、当該代表管理回線について契約する台数の本サービス利用料を無料とします(以下、当該期間を「ライトプラン(CF)無償期間」といいます)。
- 11 一の代表管理回線が、ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン(CF))の場合かつ、ビジネスサポートパック NEXT(ライトプラン(CF))適用条件を 2025 年 3 月 23 日までに満たしており、当該適用条件を継続している場合、2025 年 3 月 24 日以降に契約者が当該代表管理回線について契約する台数を変更したときに限り、ライトプラン(CF)無償期間を適用するものとします。
- 12 前項及び第11項の場合で、ライトプラン(CF)無償期間又はライトプラン(CF)無償期間終了日以降に、スタンダードプラン適用条件を初めて満たした場合は、当該適用条件を満たした日から当該代表管理回線について契約する台数のあんしんモバイルセキュリティ for ビジネスのサービス利用料金を 31 日間無料とします。当該期間中に、本サービス利用料及び紛失サポート for あんまね NEXT を日割する場合、あんしんモバイルセキュリティ for ビジネスのサービス利用料金の無償期間の終了日までは、これらのサービスの合計額から月額 22 円(税込)を減額します。
- 13 ビジネスサポートパック NEXT(スタンダードプラン(CF))の場合、一の代表管理回線につき、スタンダードプラン(CF)適用条件を初めて満たすこととなった場合、当該適用条件を初めて満たした日から起算して 31 日間、当該代表管理回線について契約する台数の本サービス利用料を無料とします(以下、当該期間を「スタンダードプラン(CF)無償期間」といいます)。
- 14 第 9 項乃至第 11 項に定める場合かつ、代表管理回線ごとにライトプラン(CF)無償期間又はスタンダードプラン(CF)無償期間内に台数を追加したときは、CF 無償期間の終了日まで追加された台数について本サービス利用料を無料とします。なお、CF 無償期間の終了日の翌日より、次項の定めに基づき本サービス利用料課金が始まります。また、前項の契約者が CF 無償期間の終了後に追加台数分の契約をした場合は、本サービス利用料は無料とはなりません。

- 15 本サービス利用料は、各月の契約有効日数及び無料又は減額の適用期間に応じて日割します。ただし、利用契約の契約日当日は日割計算する際、各期間に含めて算定するものとします。また、利用契約の契約日に利用契約が終了した場合を除き、終了日は当該契約有効日数から除外して算定します。
- 16 契約者は、本サービス利用料として、これに加算される消費税(地方消費税を含みます。)相当額を支払うものとします。
- 17 タイプ A は、5G サービス契約約款、Xi サービス契約約款又は FOMA サービス契約約款に基づく料金(以下総称して「5G/Xi/FOMA 料金」といいます)と併せて支払うものとします。
- 18 前項の場合において、本サービス利用料の請求方法及び支払方法については、本規約に別段の定めがある場合を除き、5G/Xi/FOMA 料金に係る約款等の定めを準用するものとします。
- 19 タイプ B の契約者は、本契約締結時に当社が別途指定したと合意した請求方法及び支払方法を適用するものとします。
- 20 契約者は、本サービス利用料その他の当社に対する債務(延滞利息を除きます。)についてその支払期日を経過してもなお支払わない場合には、支払期日の翌日から支払の日の前日までの日数について、年 14.5%の割合で計算して得た額を延滞利息として前項に定める方法により支払うものとします。ただし、支払期日の翌日から起算して 15 日以内に支払があった場合は、延滞利息の支払を要しません。
- 21 当社は、本サービス利用料その他の計算において、その計算結果に 1 円未満の端数が生じた場合は、その端数を切り捨てます。
- 22 契約者は、当社が本サービス利用料その他の契約者に対する債権を当社が指定する第三者(以下「請求事業者」といいます)に譲渡することをあらかじめ承諾するものとします。
- 23 契約者は、本規約第 20 条、第 21 条に定める、本サービスの全部又は一部の提供中止又は停止があった場合等であっても、本サービス利用料を当社に対して支払うものとします。また、当社は、約款等に定める場合を除き、契約者から既に支払われた本サービス利用料を返還することはありません。

(情報の管理)

第 16 条 契約者は、本サービスを利用することにより取得した端末利用者その他の第三者に関する一切の情報並びに管理者用画面に登録され又は管理者用画面より入手した一切の情報を複製若しくは出力した媒体を、契約者の責任と費用により厳重に管理するものとします。当社は、当該情報又は媒体の紛失等により契約者、端末利用者その他第三者に損害が生じたとしてもその責任を負わないものとします。

(ID 及びパスワードの管理)

第 17 条 契約者は、d アカウント及びパスワード、操作マニュアルに定める方法によって払い出されるワンタイムパスワードを、善良なる管理者の注意義務をもって管理し、当社の承諾なく第三者に開示し、利用させ、又は貸与、譲渡、売買等してはならないものとします。

2 d アカウント及びパスワードの利用条件は、d アカウント規約に定めるところによります。

(バックアップ)

第 18 条 契約者は、必要に応じて自らの責任と費用により管理者用画面に登録した情報のバックアップその他の措置を講じるものとし、管理者用画面に登録された情報が何らかの事情により利用できなくなった場合

であっても、当社はその責任を負わないものとします。

(禁止事項)

第 19 条 契約者は、本サービスの利用にあたり、次の各号に定める行為をしてはならず、また、管理者又は端末利用者にさせてはならないものとします。

- (1) 本サービスの利用申込時の登録又は通知事項につき、虚偽の事実を当社に届け出る行為。
- (2) 本サービスを不正の目的をもって利用する行為。
- (3) 当社又は第三者の著作権その他の権利、財産、プライバシーを侵害する行為、又は侵害するおそれのある行為。
- (4) 当社又は第三者に不利益若しくは損害を与える行為又はそのおそれのある行為。
- (5) 当社設備に不正にアクセスすること、過度な負担を与えること、本サービスを利用不能にすること、その他本サービスの提供及びその運営に支障を与える行為又はそのおそれのある行為。
- (6) 本サービス対象端末以外の端末を登録、又は登録し続ける行為。
- (7) 端末利用者から同意を取得することなく当該端末利用者の端末を被管理回線として登録し、又は登録し続ける行為。
- (8) 管理者以外の第三者に、操作マニュアルに定める管理者機能を利用させる行為。
- (9) 被管理端末を第三者に貸与、譲渡等し、又は使用させる行為。
- (10) アプリ対象端末以外にあんしんマネージャーNEXT アプリをインストールし、又はあんしんマネージャーNEXT アプリを本規約等で認める以外の方法により使用する行為。
- (11) あんしんマネージャーNEXT アプリを改変し、リバースエンジニアリング(主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します)、逆コンパイル、逆アセンブル等を行う行為。
- (12) あんしんマネージャーNEXT アプリの全部又は一部を複製する行為。
- (13) あんしんマネージャーNEXT アプリの全部又は一部を、有償、無償を問わず、第三者に対して頒布、販売、譲渡、貸与、公衆送信(自動公衆送信の場合にあつては送信可能化を含みます)若しくは利用許諾を行う、又はその他処分をする行為。
- (14) 犯罪的行為若しくは犯罪的行為に結びつく行為又はそのおそれのある行為。
- (15) その他法令又は約款等又は本規約に違反する行為又は違反するおそれのある行為。
- (16) その他当社が不適切と判断する行為。

(本サービスの提供中止)

第 20 条 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部又は一部の提供を中止することがあります。

- (1) 本サービスに係るシステムの保守・点検を行う場合。
- (2) 火災・停電等の事故、地震・洪水等の天災、戦争、暴動、労働争議等により、本サービスの提供ができない場合。
- (3) 本サービスに係るシステムの障害等により、本サービスの提供ができなくなった場合。
- (4) 前各号に掲げるほか、当社が本サービスの提供の一時停止又は中止が必要と判断した場合。

2 当社は、前項の規定により本サービスの全部又は一部の提供を中止する場合、その旨を契約者に通知

します。ただし緊急やむを得ない場合はこの限りではありません。

- 3 当社は、本条第1項に基づく中止によって生じた損害については、その責任を負わないものとします。

(本サービスの停止)

第21条 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、本サービスの全部又は一部の提供を停止することがあります。

- (1) 第19条(禁止事項)各号のいずれかに該当したとき。
 - (2) 当社が定める支払期日を経過してもなお本サービスの利用料金又は当社と契約を締結している若しくは締結していた他の電気通信サービスに関する料金その他の債務を支払わないとき(支払期日を経過した後、金融機関等において支払われた場合であって、当社がその支払の事実を確認できないときを含みます)。
 - (3) 当社に対して虚偽の届出又は通知をしたとき。
 - (4) 第三者の本サービス利用に支障を与える又はそのおそれがある行為があったとき。
 - (5) その他当社の業務遂行上支障があると当社が判断したとき。
- 2 当社は契約者に対し、前項の規定により本サービスの提供を停止する場合は、事前にその理由、停止日及び期間を通知します。ただし、緊急やむを得ないときは、この限りではありません。
 - 3 当社は、本条第1項に基づく中止によって生じた損害については、その責任を負わないものとします。

(本サービスの変更、追加、廃止)

第22条 当社は、自己の都合により、契約者に事前に通知することなく、本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止をすることがあります。また、第25条(公表又は通知)に定める方法に従い1ヶ月以上の予告期間において本サービスの全部の廃止をすることがあります。なお、本サービスの全部が廃止された場合は、廃止日をもって利用契約は終了するものとします。

- 2 本サービスの変更、追加、又は本サービスの一部の廃止が契約者に重大な影響を及ぼすと当社が判断した場合は、当社はあらかじめその変更、追加又は廃止の内容について契約者に通知するものとします。
- 3 当社は、本条の規定により本サービスの変更、追加又は廃止したことにより契約者及び端末利用者その他第三者に生じた損害について、その責任を負わないものとします。

(契約者が行う利用契約の解約)

第23条 契約者が利用契約の解約を希望する場合は、当社所定の方法により当社指定窓口に応申を行うことで、利用契約の解約ができるものとします。なお、解約日は、当社が契約者からの申申を承諾した日とします。

(当社が行う利用契約の解除)

第24条 当社は、契約者が次の各号に定めるいずれかの事由に該当した場合、事前の通知又は催告をすることなく利用契約を解除することができるものとします。

- (1) 利用契約の申申内容が事実と反していることが判明したとき。

- (2) 第 19 条(禁止事項)に違反したとき。
- (3) 約款等又は本規約に基づく義務を履行する見込みがないと認められるとき。
- (4) 本規約に基づく義務の全部又は一部の履行を拒絶する意思を明確に示したとき。
- (5) 支払の停止があったとき、支払不能の状態に陥ったとき、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始の申立てがあったとき、手形交換所の取引停止処分を受けたとき、又は仮差押え、保全差押え若しくは差押えを受けたとき。
- (6) 端末利用者が本規約又は別紙に定める事項に違反したとき。
- (7) 当社に重大な危害又は損害を及ぼしたとき。
- (8) その他本サービスの提供を継続できないと認められる相当の事由があるとき。

(公表又は通知)

第 25 条 当社から契約者に対する公表等については、本規約に別段の規定がない限り、当社ホームページへの掲載、又はその他当社が適当と判断する方法により行うものとします。

- 2 当社から契約者に対する公表等は、特に他に指定する場合を除いて、当社が前項に基づき公表等を実施した日に効力を生じるものとします。

(個人情報の取り扱い)

第 26 条 当社は、本サービスの提供にあたり申込者及び契約者から取得する個人情報の取り扱いについて、別途「NTT ドコモ プライバシーポリシー」において公表します。

- 2 当社は、申込者及び契約者から取得する以下に掲げる情報を株式会社アイキューブドシステムズに対して提供するものとします。
 - (1) 組織名
 - (2) 電話番号
 - (3) 郵便番号
 - (4) 住所
 - (5) 管理者名
 - (6) 管理者メールアドレス
 - (7) 管理者 d アカウント識別子

3 株式会社アイキューブドシステムズが契約者からの依頼に基づき、株式会社アイキューブドシステムズが提供するアプリケーションを通じて取得する個人情報の取り扱いについては、株式会社アイキューブドシステムズから契約者に対して別途通知又は公表されるものとします。

(非保証)

第 27 条 当社は、本サービスにおいて、被管理端末が適時に又は確実に制御されることを保証するものではありません。

- 2 前項の規定によるほか、当社は本サービス及びあんしんマネージャーNEXT アプリ、その他本サービスを構成するものについて、その正確性、合目的性、第三者の権利の非侵害性等を含め、明示又は黙示を問わずその保証をするものではありません。
- 3 当社は、本サービスにおいて、被管理端末及び当該端末内情報の保持を保証するものではありません。

ん。

(権利義務譲渡等の禁止)

第 28 条 契約者は、利用契約に基づく権利又は本サービスを通じて生じた契約者の権利若しくは義務を譲渡し、承継させ、貸与し、又は担保に供することはできないものとします。

(損害賠償)

第 29 条 タイプ A の契約者に、当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかった場合の当社が負う損害賠償責任の範囲等は、約款等に定めるところに従います。

2 タイプ B の契約者に、当社が本サービスを提供すべき場合において、当社が本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によるその提供をしなかった場合は、本サービスが全く利用できない状態になることを当社が認知した時刻から起算して、24 時間以上その状態が連続したときに限り、その契約者の損害を賠償します。

3 当社は、前項の場合において、本サービスが全く利用できない状態にあることを認知した時刻以後その状態が連続した時間(24 時間の倍数である部分に限ります。)について、24 時間ごとに日数を計算し、その日数に対応する本サービスに係る利用料を発生した損害とみなしその額に限って賠償します。ただし、当社の故意又は重過失による損害についてはこの限りではありません。

4 本条第 1 項乃至第 3 項以外の場合において、当社が契約者に対して損害賠償責任を負うときであっても、当社が契約者に対して負う責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害(逸失利益を除きます)に限られるものとし、かつ、本規約に定める本サービスの 1 か月分の料金額(契約者が当該料金を無料とする施策の適用を受ける場合は、当該施策適用前の料金額とします)を上限とします。ただし、当社の故意又は重過失による損害についてはこの限りではありません。

(分離性)

第 30 条 本規約等のいずれかの条項が無効とされた場合であっても、本規約の他の条項は継続して完全な効力を有するものとします。

(残存条項)

第 31 条 本契約が終了した場合であっても、第 26 条から第 30 条及び第 32 条の規定は、なお有効にその効力を有するものとします。

(準拠法)

第 32 条 本規約等の効力・履行及び解釈に関しては、日本国法が適用されるものとします。

(合意管轄)

第 33 条 本規約等又は本サービスに関連して訴訟の必要が生じた場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的

合意管轄裁判所とします。

附則(制定)

(施行日)

本規約は令和4年9月29日から実施します。

附則(令和5年3月1日)

この改正規約は、令和5年3月1日から実施します。

附則(令和5年3月8日)

この改正規約は、令和5年3月8日から実施します。

附則(令和5年7月1日)

この改正規約は、令和5年7月1日から実施します。

附則(令和6年4月22日)

この改正規約は、令和6年4月22日から実施します。

附則(令和6年7月1日)

この改正規約は、令和6年7月1日から実施します。

附則(令和6年9月30日)

この改正規約は、令和6年9月30日から実施します。

附則(令和6年10月28日)

この改正規約は、令和6年10月28日から実施します。

附則(令和7年3月24日)

この改正規約は、令和7年3月24日から実施します。

以上

あんしんマネージャーNEXT サービス 同意事項

第 1 章 はじめに

ご利用中の携帯電話回線又は携帯電話端末(以下「本端末等」といいます)を、株式会社 NTT ドコモ(以下「ドコモ」といいます)が提供する「あんしんマネージャーNEXT サービス」(以下「本サービス」といいます)の管理対象として登録するにあたっては、必ず事前に以下に定める事項(以下「本同意事項」といいます)を端末利用者に同意いただく必要があります。本同意事項に同意いただけない場合は、本端末等を本サービスの管理対象として登録することができません。なお、特段の定めがない限り、本同意事項中の用語の定義は、「あんしんマネージャーNEXT サービス利用規約」で定めるものと同一とします。

第 2 章 定義

本同意事項中で使用する用語の意義については、以下に定めるとおりとします。

項番	用語	用語の意義
(1)	Apple Business Manager	Apple Inc.が提供する、管理者がデバイス設定を構成し、アカウントを作成してアプリ等を購入・配布することができるウェブベースの IT 管理ツールをいいます。
(2)	Zero-touch Enrollment	Google LLC が提供する、企業が管理する Android デバイスを設定するための機能をいいます。
(3)	あんしんマネージャーNEXT アプリ	共有電話帳機能を使用するために、被管理端末のうち iOS デバイス、Android デバイス、ドコモケータイ(以下「アプリ対象端末」といいます)で利用する当社所定のアプリケーションをいいます。

第 3 章 登録等

本サービスを利用するにあたり、端末利用者は、本サービスに必要な構成プロファイルのインストールやあんしんマネージャーNEXT アプリ等被管理端末の種類に応じた設定を行う必要があります。

第 4 章 留意事項

4.1 管理者の操作による、被管理端末上の操作への影響について

- (1) 管理者が被管理回線に対し利用中断を実行すると、被管理回線では通信ができなくなります。
- (2) 管理者が被管理端末に対してデバイス機能の制限を実行し又は設定を変更すると、端末利用者の設定にかかわらず、管理者が指定した被管理端末の機能が制限され又は機能の設定が反映されます。この場合、端末利用者は、管理者によってなされた機能制限や設定を被管理端末から変更することはできません。
- (3) 管理者が被管理回線にかかる sp モードパスワードやドコモメールのメールアドレス及びメールオプションにおける設定等を変更した場合であっても、端末利用者には通知されません。また、管理者が iOS デバイスではドコモメールのメールアドレス変更を行った場合、被管理端末でドコモメールの構成プロファイル

を再インストールする必要があります。端末利用者は、管理者がこれらの操作を行った場合には管理者まで変更の有無のご確認をお願いいたします。

4.2 管理者の操作による、被管理端末上のデータ等の消失について

- (1) 管理者が被管理端末の初期化を実行すると、被管理端末(SD カード等の外部メモリを含みます)に登録されているデータや設定情報が削除されます。この場合、削除されたデータや設定情報は復元できませんので、端末利用者ご自身でバックアップ等の適切な処置を講じてください。
- (2) 管理者が Zero-touch Enrollment 又は Apple Business Manager を利用し管理している被管理端末を初期化した場合は、あらかじめ管理者が指定した内容(以下「初期設定内容」といいます)の設定が行われます。したがって、第三者が被管理端末を拾得して初期化を行った場合にも自動的に初期設定内容の設定が行われるため、当該第三者が契約者又は端末利用者の情報を閲覧等できる可能性があります。
- (3) 管理者が被管理端末に対してアプリケーションのアンインストールを実行した場合、アプリケーション上に保存されていたデータは消去されます。

4.3 端末情報の取得等について

被管理端末において、以下の端末情報及び設定情報等が、随時本サービスのシステムへ送信されます。

[CLOMO 登録済の場合]

デバイス名、OS バージョン、シリアル番号、端末製造番号(IMEI)、IP アドレス、MAC アドレス、電源(バッテリー)状態、ストレージ情報、ローミング状態、証明書、キャリア情報、電話番号、発信番号(Android のみ)、インストール済アプリケーション情報(アプリケーション名、識別子、バージョン、アプリサイズ)

第 5 章 あんしんマネージャーNEXT アプリ

5.1 総則

- (1) 端末利用者は、本サービスを利用いただく目的(以下「本目的」といいます)の範囲内で、本サービスの利用規約(以下「利用規約」といいます)及び操作マニュアルに定める条件に従い、本アプリを本サービスの管理対象としようとする端末にインストール等し、使用することができるものとします。
- (2) 本アプリに係る知的財産権は、ドコモ又は第三者に帰属します。本章の規定に基づく端末利用者への本アプリの使用許諾は、端末利用者に対する何らの権利移転等を意味するものではありません。

5.2 遵守事項

端末利用者は、以下の事項について遵守しなければならないものとします。

- (1) 本目的以外に本アプリを使用せず、また、本アプリの一部のみをインストールし、又は使用してはいけません。
- (2) 本アプリを改変し、リバースエンジニアリング(主に、内容を解析して、人間が読み取り可能な形に変換することを指します)、逆コンパイル、逆アセンブル等を行ってはいけません。
- (3) 本アプリの全部又は一部を複製、複写してはいけません。
- (4) 本アプリの全部又は一部を、有償、無償を問わず、第三者に対して頒布、販売、譲渡、貸与、公衆送信(自動公衆送信の場合にあっては送信可能化を含みます)若しくは利用許諾を行い、又はその他処分を

してはいけません。

- (5) 本アプリの使用に当たり、ドコモ又は第三者の知的財産権その他の権利又は利益を侵害してはいけません。

5.3 責任制限

ドコモと契約者との間の利用契約が終了した場合、端末利用者は、いかなる理由においても本アプリを使用することはできません。この場合、端末利用者は、自己の占有又は管理下にある全ての本アプリを速やかに破棄及び消去するものとします。

5.4 その他

- (1) 端末利用者は、本アプリを日本国外に持ち出す場合等、日本国又は諸外国の輸出入に関連する法令等(以下「輸出入関連法規」といいます)の適用を受ける場合には、当該輸出入関連法規を遵守するものとします。端末利用者は、本項の定め違反した行為により生じるいかなる問題についても、自身の費用と責任でこれを解決するものとします。
- (2) 端末利用者が本章の条項に違反したことによりドコモに損害が発生した場合は、端末利用者は、当該損害の賠償をするものとします。
- (3) あんしんマネージャーNEXT アプリは端末利用者からデータを収集しません。
- (4) 本章の定めは、ドコモと契約者との間の利用契約終了後も有効に存続するものとします。

第6章 免責事項

- (1) 本サービスの対象端末であっても、端末によっては本サービスで提供する機能の一部がご利用いただけない場合があります。
- (2) ドコモが端末利用者に対して損害賠償責任を負う場合であっても、その責任の範囲は、通常生ずべき直接の損害(弁護士費用、逸失利益等を除きます)に限られるものとし、かつ、その額は本サービスの1か月分の料金額(契約者が当該料金を無料とする施策の適用を受ける場合は、当該施策適用前の料金額とします)を上限とします。
- (3) 前項の定めは、ドコモの故意又は重過失に基づく損害の場合、適用しません。
- (4) ドコモが本同意事項を変更する場合は、所定の方法により、契約者から端末利用者に対し周知するものとします。なお、端末利用者は、ドコモが本同意事項を変更することに対し、ドコモ及び契約者に対して何らの異議も述べないものとします。

附則(制定)

本同意事項は令和4年9月29日から実施します。

附則(令和5年7月1日)

この改正規約は、令和5年7月1日から実施します。

附則(令和6年4月22日)

この改正規約は、令和 6 年4月22日から実施します。

附則(令和 6 年9月30日)

この改正規約は、令和 6 年9月 30 日から実施します。

以上

(別紙 2)

位置情報の取得について

端末の位置情報(端末に搭載される GPS 機能で取得した緯度・経度情報、基地局の情報及び端末において利用可能なその他の測位機能により取得される情報のことを指します。以下同じとします。)は、「あんしんマネージャーNEXT サービス」の管理者の設定により、管理者に取得され、また、株式会社アイキューブドシステムズが管理・運営する「あんしんマネージャーNEXT サービス」のシステムに送信される場合があります。位置情報は、「あんしんマネージャーNEXT サービス」の管理者用画面において表示される地図上に表示されます。なお、端末の利用者は、端末の設定により位置情報の設定をオフにすることができます。但し、端末が Android デバイス又は iOS デバイス又である場合には、端末の利用者が当該設定をオフに設定していても、位置情報が「あんしんマネージャーNEXT サービス」の管理者に取得され、「あんしんマネージャーNEXT サービス」のシステムに送信される場合があります。

(別紙 3)

CLOMO 利用規約

CLOMO 利用規約(以下「本規約」とします)は、株式会社アイキューブドシステムズ(以下「当社」とします)が提供する SaaS サービス CLOMO(以下「本サービス」とします)を利用する者に適用され、本サービスを利用する際に遵守すべき事項が規定されます。

第1条 本サービスについて

1. 本サービスは、当社が提供する端末／外部リソースアクセス管理のための SaaS サービスです。
2. 当社は、本サービスの全部又は一部に対して、商業上合理的な変更を随時行うことができるものとします。
3. 前項に基づき当社が本サービスに重大な変更を加える場合、緊急の場合を除き、当社は利用者にかかる内容を事前に通知するものとします。

第2条 定義

項番	用語	用語の意義
(1)	利用者	本サービスを利用する法人又は個人
(2)	管理者	本サービスを管理する、利用者が指定した技術担当者
(3)	ユーザ	利用者が本サービスの使用を許可する利用者の役員又は従業員及びその他の利用者の業務に従事する者。なお、利用者は、本規約に定める利用者の義務をユーザに遵守させなければならないものとします。
(4)	ユーザアカウント	ユーザによる本サービスの使用を可能にする目的で、管理者が本サービスを通じてユーザ向けに開設したアカウント
(5)	利用者データ	ユーザが、本サービスを介して提供、生成したデータ。但し、個人を特定できない形での統計的な情報として抽出されるデータはこれに含まれない

第3条 利用者データのセキュリティと転送等に関する同意

1. 当社は、本サービス提供の一部として、当社が提供するアプリケーション等を通じて、当社以外の第三者が管理するクラウドサーバ(以下、当該第三者を「クラウド運営者」とします)に利用者データの転送及び処理を行います。利用者は、本サービスを利用することにより、当社による利用者データの転送及び処理について同意するものとします。
2. 当社は、前項に定める利用者データの転送及び処理を行うアプリケーション等について、別途当社が定める Service Level Agreement(以下「SLA 」とします)に従い安定的な本サービス提供を保証するとともに、利用者データのセキュリティを確保し、不正アクセスや不正使用から保護します。
3. 本サービスにおいて、当社が提供するプログラム等を通じて、クラウド運営者が管理するクラウドサーバ上に入力、保存された利用者データは、クラウド運営会社からユーザが直接提供する情報であり、当社には管理責任がないことを利用者・当社はともに確認します。

第4条 利用者の遵守事項

1. 利用者は、本規約その他当社が定める利用上の規定(本サービス利用の前提となる Apple 社、Google 社、Amazon 社等のプラットフォームサービス提供事業者が定める当該プラットフォーム利用に関する規約、SalesForce.com 社等の接続サービス提供事業者が定める当該サービスの利用に関する規約を含むものとし、以下も同様とします。)に従って、本サービスを使用するものとします。

2. 利用者は、本サービスを利用するにあたり、一部の機能において、当該機能の前提となるサービス提供者との個別契約(Apple 社提供の iOS Developer Enterprise Program 等)が必要となる場合があることに同意します。

3. ユーザからの同意取得

利用者は、本システムを通じて、利用者及び管理者が、ユーザによる本サービスの利用を監視したり、ユーザが本システムを利用することにより生成、加工された利用者データを使用又は公開できることについて、ユーザから必要なすべての同意を得るものとします。

4. 利用に関する制限

利用者は、本サービスの利用に関して、以下の各号に該当する行為(以下「不正行為」とします)を行ない、又は、管理者若しくはユーザ及びその他の第三者をして行なわせてはならないものとし、不正行為を覚知した場合は直ちに当社へ通知するものとします。

- (1) 第三者への誹謗中傷を含む権利侵害や詐欺的な目的で利用し、又は、利用を助長すること
- (2) ウィルス、ワーム、トロイの木馬、破損ファイル、その他の破壊的又は不正な電子データを故意又は重過失により配布すること
- (3) 他の利用者による本サービスの使用や、本サービスを提供するための環境を妨害すること
- (4) 本サービス又は本サービス提供の為に当社が提供するアプリケーションその他一切の全部又は一部について、改変、無効化、妨害し、又は、これを試みること
- (5) 本サービス又は本サービス提供の為に当社が提供するアプリケーションその他一切に関して、テスト若しくはリバースエンジニアリングを行うこと、又は限界や脆弱性を探すこと
- (6) 有償、無償を問わず、当社の事前の同意なく、本サービスの全部又は一部を利用者以外の第三者の事業遂行のために利用する等、本サービスの全部又は一部を当社が認める以外の方法で利用すること
- (7) 当社から入手した技術情報について、複製、販売、出版、公開等を行なうこと
- (8) 当社の事前の同意なく、本サービス又は本サービスを受ける権利の全部又は一部を第三者に対し、譲渡、貸与、再使用許諾、又は、担保として提供すること
- (9) 本サービスの代替品又は類似サービスを作成すること
- (10) 死亡、人身傷害、又は環境破壊につながる可能性がある危険度の高い活動用途へ利用すること
- (11) 輸出関連法令により輸出が規制される利用者データの保存又は転送、その他法令に抵触する行為又は法令に抵触する行為の実現のために利用すること
- (12) その他上記に準じるものとして当社が不相当と判断する行為

第5条 初期設定

1. 利用者による本サービスの利用開始にあたり、当社は初期設定を行うことがあります。当社は、当該初期設定業務を善良なる管理者の注意をもって行うものとします。

2. 当社に故意若しくは重過失がある場合、又は、機密保持義務違反若しくは個人情報保護義務違反がある場合を除き、当社が初期設定に起因して利用者に対して損害賠償義務を負う場合といえども、当社は、利用者の逸失利益、間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害、又は懲罰的損害について、一切の責任を負わないものとします。

第6条 本サービス等の提供の停止・終了

当社は、次の各号のいずれかを発見した場合、予告なく本サービスの全部又は一部の提供を停止・終了させることができるものとします。尚、利用者の要請がある場合といえども、当社は停止の理由を提供する義務を負わないものとします。

- (1) 天災事変その他の非常事態が発生した場合
- (2) 本サービスに影響を与える施設の電気通信設備に障害等が生じた場合
- (3) セキュリティ向上・パフォーマンス向上・監視に伴うメンテナンスが必要であると当社が判断した場合
- (4) 本サービス全部又は一部の前提となる他社サービス(Apple 社、Google 社、Amazon 社等のプラットフォームサービス提供事業者及び本サービスが接続する Salesforce.com 社等の接続サービス提供事業者)の提供が停止・終了した場合
- (5) 本サービスを提供するために使用されるネットワーク又はサーバを混乱させる可能性のある利用がなされた場合
- (6) 許可のない第三者による本サービスへのアクセスが判明した場合
- (7) 当社が利用者へ本サービスを提供できなくなり、かつ、当社が利用者に対し 60 日以上前に本サービス提供終了の事前通知を行った場合
- (8) その他、当社の単独の裁量により必要と判断した場合

第7条 知的財産権

1. 当社及び利用者は、利用者データに含まれるすべての知的財産権について、利用者は何らの許諾も当社に与えるものではなく、また、当社は、本サービスに含まれるすべての知的財産権について、本規約に定める以外の何らかの許諾を利用者又はユーザに与えるものではないことを相互に確認します。
2. 当社は、当社の知る限り利用者に対し、本サービスを提供するために使用される当社の技術が、第三者の知的財産権を侵害していないことを保証します。但し、当社の技術が当社に無断で修正された場合や当社から提供されていない技術と組み合わせられた場合はこの限りではありません。
3. 万一、本サービスが第三者の知的財産権を侵害していた場合、当社は、(1)利用者が引き続きサービスを利用できるように当社の負担でその権利を取得する、(2)権利を侵害しない同等の機能を提供する、又は、(3)権利を侵害しないようにサービスを変更するものとします。但し、上記のいずれもが商業上合理的でないと当社が判断した場合、当社は本サービスの利用者による使用を停止又は終了できるものとします。

第8条 利用者又はユーザによる本サービスの利用に関する第三者の権利主張

1. 当社は、利用者又はユーザによる本サービスの使用に関し、利用者又はユーザによる第三者の特許権、著作権、営業秘密、又は商標の侵害その他の第三者からの権利主張がなされた場合もこれに対応する責任を負わな

いものとします。但し、当社は、係る第三者の要求がなされた場合、その旨を速やかに利用者に通知し、合理的範囲内において、利用者の防御に協力するものとします。

(1) 情報開示の時点で、すでに公知又は公用である情報

(2) 情報開示後、情報の開示を受けた当事者の責に帰すべき事由によらず、公知又は公用となった情報

(3) 情報の開示の以前から、情報を受領した当事者が適法に所持していた情報

(4) 情報の開示の後、情報を受領した当事者が、第三者により秘密保持義務を負わず適法に入手した情報

2. 利用者は、第三者からの権利主張を自己の責任と費用をもって解決するものとし、第三者からの権利主張に起因する当社の損害及び費用(和解費用及び合理的な弁護士費用を含む)を賠償するものとします。

第9条 機密情報及び個人情報

1. 当社及び利用者(以下「各当事者」とします)は、善良なる管理者の注意をもって相手方の機密情報及び個人情報保護し、知る必要があつて書面で機密の保持に合意した従業員等以外の第三者に対してこれを開示せず、また、本サービスの利用又は提供の目的以外にこれを利用しないものとします。各当事者は、本項の違反に関する自己の従業員等の行為に対しても連帯して責任を負うものとします。

2. 本規約において「機密情報」とは、本サービスに関し相手方から開示を受けた情報のうち、機密として指定された情報又は開示時の状況により機密であると合理的に判断される情報を指すものとします。ただし、以下の各項のいずれかに該当する情報は、機密情報に該当しないものとします。

3. 本規約において「個人情報」とは、当社が本サービスを行う上で、自らが収集し、かつ管理する個人情報、又は利用者から提供された個人情報を指すものとします。

4. 本サービスにおいて、当社が提供するプログラム等を通じて、クラウド運営者が管理するクラウドサーバ上に入力、保存された機密情報又は個人情報は、クラウド運営会社に利用者が直接提供する機密情報又は個人情報であり、当社には管理責任がないことを利用者・当社ともに確認します。

5. 第1項にかかわらず、本サービス提供のためのシステム(Apple 社、Google 社、Amazon 社等のプラットフォームサービス提供事業者及び本サービスが接続する SalesForce.com 社等の接続サービス提供事業者のシステム障害や使用する端末の不具合等を含む)に起因する情報漏洩等の事故に関し、当社は、一切の責任を負わないものとします。

6. 第1項にかかわらず、各当事者は、可能な限り事前に相手方に通知して開示に対する異議申し立てを行う機会を相手方に与えた上で、法令に基づき相手方の機密情報及び個人情報を行政機関等を開示できるものとします。

7. 本サービスの提供が終了した場合、又は、相手方から要請があつた場合、各当事者は、相手方の要求に従い、速やかに機密情報及び個人情報を返却、又は、廃棄するものとします。但し、利用者データについては、当社は返却義務を負わず、廃棄義務のみを負うものとします。

第10条 停止又は終了

当社は、次のいずれかの場合に、利用者による本サービスの利用を停止又は終了させることができます。また、利用者は当社に生じた損害及び費用(和解費用及び合理的な弁護士費用を含む)を賠償する義務を負うものとします。

- (1) 利用者が本規約その他当社の定める利用規定に違反した場合
- (2) 利用者の所在地が不明で通常の方法により連絡が取れなくなった場合
- (3) 利用者が監督官庁から営業許可等の取り消し、停止等の処分を受けた場合
- (4) 利用者が自ら振出し、若しくは引受けた手形又は小切手が不渡りとなる等支払停止状態に至った場合、又はこれに類する信用不安の状況に陥った場合
- (5) 利用者が破産、特別清算、民事再生、又は会社更正の申し立てを受け、又は自ら申し立てをした場合
- (6) 利用者に差押、仮差押、仮処分又は競売の申立があったとき、若しくは公租公課を滞納した場合
- (7) 利用者に支配権の変更(株式購入、買収、合併、その他の企業取引など)が発生した場合
- (8) 利用者が当社の販売代理店その他当社が指定した者を經由して本サービスを利用する場合であって、利用者と当該販売代理店その他当社が指定した者との間の契約が理由の如何を問わず終了した場合
- (9) その他、合理的な理由に基づき当社が不適切と判断した場合

第11条 本サービス提供終了時の措置

理由の如何を問わず、本サービス提供が終了する場合、利用者は本サービスの利用を停止し、当社は当社の定める期間経過後、アクティブサーバの利用者データを削除するものとします。

第12条 不保証

1. 本サービスの提供に関し、当社は、SLA に定めるものを除き、利用者に対し、本サービスの完全性、有用性、安定性その他一切の保証をせず、本サービス(iOS Developer Enterprise Program 等の当社以外が提供するサービスを含む)、本サービス提供のためのシステムの不具合(Apple 社、Google 社、Amazon 社等のプラットフォームサービス提供事業者及び本サービスが接続する Salesforce.com 社等の接続サービス提供事業者のシステム障害や使用する端末の不具合等を含む)、及び、本サービスの終了に起因する損害について、当社は、利用者に対し一切の責任を負わないものとします。特に、当社は、利用者及びユーザが、当社 WEB ページにおいて推奨する OS 以外の OS へのバージョンアップを行った場合の本サービス、システム及び端末の不具合については、いかなる責任も負わないものとします。
2. 前項にかかわらず、当社が本サービスに起因して利用者に対して損害賠償義務を負う場合といえども、当社は、利用者の逸失利益、間接的損害、特別損害、偶発的損害、結果的損害、又は懲罰的損害について、一切の責任を負わないものとします。
3. 当社に故意若しくは重過失がある場合、機密保持義務違反若しくは個人情報保護義務違反がある場合、又は、当社の知的財産権に対する保証義務の違反がある場合は、前二項の適用はないものとします。

第13条 譲渡制限

利用者は、当社の書面による事前同意なく、本サービスに関する権利及び義務を第三者に譲渡し、又は、担保に供してはならないものとします。

第14条 残存義務

本サービスの終了後といえども、知的財産権、機密情報、不保証及びその他の性質上存続すべき条項は、本サービスの終了後も有効に存続するものとします。

第15条 準拠法及び管轄裁判所

本規約は日本国法が適用され、本規約に関する紛争の一切は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第16条 本規約の変更

当社は、利用者に対して、事前に通知することにより、本規約を変更することができるものとし、本規約変更後に本サービスを利用した利用者は本規約の変更を承諾したものとみなします。ただし、文言の修正等、利用者に不利益を与えない軽微な変更については、事前通知を省略できるものとします。

第17条 不可抗力免責

天災地変、戦争・暴動・内乱、輸送機関の事故、労働争議、その他不可抗力の事由により、各当事者が本規約に基づく債務を履行することができない場合には、相手方に対して債務不履行の責任を負わないものとします。

第18条 分離可能性

本規約のいずれかの条項が、無効、違法又は強制執行不能とされた場合、当該条項の意図と経済的効果に最も近い有効な条項として解釈されるものとします。また、本規約の残りの条項はこれにより何ら影響を受けることはなく、有効かつ強制執行可能な形で存続するものとします。